

令和3年10月1日

令和3年第3回神奈川県議会定例会

厚生常任委員会報告資料  
(その1)

健康医療局

## 目 次

ページ

- 1 新型コロナウイルス感染症について..... 1
- 2 県立こども医療センターにおけるレジオネラ等の感染防止対策について  
..... 11
- 3 「かながわ健康プラン2 1（第2次）」「神奈川県歯及び口腔の健康づくり  
推進計画」の改定時期変更について..... 14
- 4 「神奈川県水道ビジョン」について..... 15

# 1 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症について、これまでの対応状況等を報告する。

## (1) 感染者の発生状況

9月28日現在、県内における感染者の累計は、クルーズ船における感染者等を除き、167,332名となっている。

### ア 症状別の状況

(9月28日現在)

入院	重症	中等症	軽症・無症状	宿泊施設療養	自宅療養	死亡(累計)
607名	82名	469名	56名	107名	979名	1,248名

### イ 新規感染者数の推移

日	月	火	水	木	金	土	週合計
30	31	6/1	2	3	4	5	週合計
233人	139人	159人	218人	215人	234人	224人	1422人
6月 6	7	8	9	10	11	12	週合計
249人	173人	179人	201人	189人	220人	247人	1458人
13	14	15	16	17	18	19	週合計
170人	141人	160人	210人	184人	231人	181人	1277人
20	21	22	23	24	25	26	週合計
162人	135人	163人	201人	192人	221人	231人	1305人
27	28	29	30	7/1	2	3	週合計
203人	192人	181人	209人	211人	230人	254人	1480人
7月 4	5	6	7	8	9	10	週合計
226人	180人	198人	250人	322人	355人	310人	1841人
11	12	13	14	15	16	17	週合計
389人	280人	308人	361人	403人	446人	539人	2726人
18	19	20	21	22	23	24	週合計
460人	412人	433人	521人	630人	652人	547人	3655人
25	26	27	28	29	30	31	週合計
531人	539人	758人	1051人	1164人	1418人	1580人	7041人
8月 1	2	3	4	5	6	7	週合計
1257人	1686人	1298人	1484人	1844人	2082人	1893人	11544人
8	9	10	11	12	13	14	週合計
1860人	2166人	1572人	1561人	1807人	2281人	2356人	13603人
15	16	17	18	19	20	21	週合計
2079人	2584人	2017人	2021人	2340人	2878人	2705人	16624人
22	23	24	25	26	27	28	週合計
2524人	2579人	1946人	2304人	2632人	2662人	2377人	17024人
29	30	31	9/1	2	3	4	週合計
2362人	1719人	1541人	1921人	1738人	1868人	1633人	12782人
9月 5	6	7	8	9	10	11	週合計
1242人	971人	738人	1099人	803人	829人	861人	6543人
12	13	14	15	16	17	18	週合計
669人	529人	485人	488人	534人	547人	452人	3704人
19	20	21	22	23	24	25	週合計
394人	257人	188人	173人	259人	251人	193人	1715人
26	27	28	29	30	10/1	2	週合計
193人	123人	128人					

※ 前の週の同じ曜日よりも感染者数が上回っている場合は(オレンジ)網掛けとし、下回っている場合は斜線(水色)網掛けとしている。

### ウ 変異株の状況

#### (ア) 県内の判明状況 (9月21日現在)

(株内訳)

アルファ株 (疑い含む)	ベータ株 (疑い含む)	ガンマ株 (疑い含む)	デルタ株 (疑い含む)
1,746	7	0	29,308

#### (デルタ株年代別内訳)

総数	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	年代調査中
29,308	1,596	3,056	5,983	3,829	4,035	3,340	940	376	287	5,866

※アルファ株:B. 1. 1. 7(英国で最初に検出された変異株 主な変異はN501Y)

ベータ株:B. 1. 351(南アフリカで最初に検出された変異株 主な変異はN501Y、E484K)

ガンマ株:P. 1(日本でブラジルからの渡航者に最初に検出された変異株)主な変異はN501Y、E484K)

デルタ株 : B. 1. 617(インドで最初に検出された変異株 主な変異は、L452R(E484Q))

## (1) デルタ株 (L452R) の検査実施状況

	陽性者数 (a)	総検査数 (b)	検査実施率 (b/a)	濃厚接触者を除く検査数(c)		
				変異株検出(d)	転換率 (d/c)	
5/31~6/6	1,438	91	6.3	74	9	12.2
6/7~6/13	1,380	188	13.6	181	19	10.5
6/14~6/20	1,270	499	39.3	497	45	9.1
6/21~6/27	1,346	584	43.4	575	55	9.6
6/28~7/4	1,503	605	40.3	604	66	10.9
7/5~7/11	2,004	823	41.1	812	132	16.3
7/12~7/18	2,797	1,077	38.5	1,073	334	31.1
7/19~7/25	3,726	1,242	33.3	1,225	574	46.9
7/26~8/1	7,767	3,102	39.9	3,097	2,144	69.2
8/2~8/8	12,147	4,703	38.7	4,682	3,871	82.7
8/9~8/15	13,822	4,032	29.2	4,017	3,573	88.9
8/16~8/22	17,069	5,965	34.9	5,943	5,504	92.6
8/23~8/29	16,862	6,141	36.4	6,140	5,760	93.8
8/30~9/5	11,663	4,854	41.6	4,834	4,551	94.1
9/6~9/12	5,970	2,965	49.7	2,958	2,757	93.2
9/13~9/19	3,430	941	27.4	938	860	91.7

## (2) 医療提供体制等

### ア 病床の確保状況

(9月28日現在)

区分	入院者数 (a)	病床確保 フェーズ4 (b)	病床利用率 (a/b)	病床確保 フェーズ5※
重症	82人	210床	39.1%	270床
中等症・軽症	525人	1,790床	29.3%	2,030床
計	607人	2,000床	30.4%	2,300床

※フェーズ5は災害級の状況下における緊急的対応であるため、病床確保計画上の最大確保病床数は、フェーズ4の2,000床とする。

### イ 病床確保フェーズの再設定

第5波では、延期可能な入院・手術の一時停止により、従来の「フェーズ4」を超えたさらなる病床拡大を要請した経緯から、災害級の状況下におけるフェーズとして、新たに「フェーズ5」を設定した。また、入院者数が減少してきていることから、延期可能な入院・手術の一時停止を解除するとともに、フェーズについては、9月24日に「4」に引き下げ、10月1日に「2」に引き下げた。

### 参考：病床拡大に向けた取組

- 7月28日 中等症・軽症病床をフェーズ3から4に引き上げ
- 8月4日 重症病床をフェーズ3から4に引き上げ
- 8月6日 医師が延期できると判断した入院・手術の一時停止を要請
- 9月1日 さらなる確保病床の拡大及び陽性患者の新規受入等を要請

- 9月22日 災害級の状況下におけるフェーズとして、新たにフェーズ5を設定
- 9月24日 延期可能な入院・手術の一時停止を解除するとともに、フェーズを「4」に引き下げ
- 10月1日 フェーズを「2」に引き下げ

### 参考：病床確保フェーズ

	病床確保 フェーズ 0	病床確保 フェーズ 1	病床確保 フェーズ 2	病床確保 フェーズ 3	病床確保 フェーズ 4	※病床確保 フェーズ 5
新型コロナ 医療体制	感染症指定 医療機関等	高度医療機関、重点医療機関、協力病院 (軽症者は自宅・宿泊療養)				
確保 病床数	120床	1,000床	1,300床	1,700床	2,000床	2,300床
地域医療 体制	原則平時医療を継続				一部の一般 医療の延期 (医療機関 の裁量)	一般医療の 延期(通知 に基づく)
ステージ (国定義)	ステージ I	ステージ II	ステージ III (病床利用 率 20%超)	ステージ IV (病床利用率 50%超)		

※フェーズ5は災害級の状況下における緊急的対応であるため、病床確保計画上の最大確保病床数は、フェーズ4の2,000床とする。

### ウ かながわ緊急酸素投与センター

令和3年2月、医師により入院が必要と判断された新型コロナウイルス感染症患者の搬送先が確定するまでの間、酸素投与の応急処置をする緊急的な施設として、かながわ緊急酸素投与センターを設置した。感染者の急増と病床逼迫を受け、令和3年8月7日より、24床の設備を稼働し、患者の受け入れを開始した。

稼働実績 110人(9月22日より休止)

### エ 宿泊療養施設

#### (7) 新たな宿泊療養施設の確保

感染の急拡大に対応するため、令和3年8月中に、宿泊療養施設を3施設開設した。

- ・ 8月10日利用開始  
東横INN 新横浜駅前新館(横浜市港北区)
- ・ 8月25日利用開始  
ベストウエスタン横浜(横浜市鶴見区)
- ・ 8月27日利用開始  
東横INN 横浜スタジアム前I、II(横浜市中区)

## (イ) 法定点検等に伴う一時入所受入停止

リッチモンドホテルプレミア武蔵小杉では、9月20日から法定点検（電気設備点検）等のため、一時入所受入を停止している。

今後、レンブラントスタイル本厚木、新横浜国際ホテル(本館)においても、消防設備点検などの法定点検等を行うため、一時入所受入を停止する。

区分	入所受入停止期間(予定)
リッチモンドホテルプレミア武蔵小杉	9月20日～9月30日
レンブラントスタイル本厚木	10月1日～10月15日
新横浜国際ホテル(本館)	10月29日～11月10日

## 参考：宿泊療養施設の稼働状況(9月28日現在)

区分	確保室数 (a)	受入可能 室数(b)	入所者数 (c)	稼働率 (c/b)
湘南国際村センター	95室	95室	6人	6.3%
アパホテル<横浜関内>	451室	375室	10人	2.7%
横浜伊勢佐木町ワシントンホテル <sup>※1</sup>	399室	352室	9人	2.6%
レンブラントスタイル本厚木	162室	126室	14人	11.1%
パークインホテル厚木(トラベルインを含む)	282室	234室	9人	3.8%
新横浜国際ホテル(本館)	206室	188室	21人	11.2%
リッチモンドホテルプレミア武蔵小杉 <sup>※2</sup>	302室	247室	0人	0%
東横INN新横浜駅前新館	288室	249室	13人	5.2%
ベストウェスタン横浜	185室	118室	8人	6.8%
東横INN横浜スタジアム前I、II	441室	404室	9人	2.2%
相模原宿泊療養施設	40室	40室	8人	20.0%
合計	2,851室	2,428室	107人	4.4%

※1 横浜伊勢佐木町ワシントンホテルについては、ホテル側からの要請により、11月末までの借上げ終了を要請されている（受入停止等の時期は調整中）。

※2 リッチモンドホテルプレミア武蔵小杉は、9月30日に施設の法定点検を実施する関係で、現在受入停止している。

## オ 地域療養の神奈川モデル

### (ア) 事業概要

新型コロナウイルス感染症の自宅療養者のうち、悪化リスクのある方、悪化が疑われる方に対して早期に医療介入を行うため、地域の医師会や訪問看護ステーションと連携した療養サポートを実施する。

### (イ) 実施状況

#### a 藤沢市

令和3年3月23日から藤沢市で先行実施。

＜3月23日から9月20日までの実績＞

対象者数	対応実績				
	看護師訪問	医師訪問	オンライン診療	入院搬送	療養終了
1,241名	186件	0件	562件	166名	1,021名

**b 鎌倉市**

令和3年5月11日から鎌倉市で事業を開始。

＜5月11日から9月20日までの実績＞

対象者数	対応実績				
	看護師訪問	医師訪問	オンライン診療	入院搬送	療養終了
348名	162件	420件	824件	67名	258名

**c 横須賀市**

令和3年6月1日から横須賀市で事業を開始。

＜6月1日から9月20日までの実績＞

対象者数	対応実績				
	看護師訪問	医師訪問	オンライン診療	入院搬送	療養終了
701名	40件	0件	289件	87名	593名

**d 平塚市**

令和3年7月6日から平塚市で事業を開始。

＜7月6日から9月20日までの実績＞

対象者数	対応実績				
	看護師訪問	医師訪問	オンライン診療	入院搬送	療養終了
402名	74件	0件	260件	57名	338名

**e 三浦市**

令和3年7月6日から三浦市で事業を開始。

＜7月6日から9月20日までの実績＞

対象者数	対応実績				
	看護師訪問	医師訪問	オンライン診療	入院搬送	療養終了
54名	3件	0件	28件	10名	40名

**f 厚木市、愛川町、清川村**

令和3年7月28日から厚木市、愛川町、清川村で事業を開始。

＜7月28日から9月20日までの実績＞

対象者数	対応実績				
	看護師訪問	医師訪問	オンライン診療	入院搬送	療養終了
585名	38件	0件	258件	77名	492名

**g 小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町**

令和3年9月1日から小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町で事業を開始。

< 9月1日から9月20日までの実績 >

対象者数	対応実績				
	看護師訪問	医師訪問	オンライン診療	入院搬送	療養終了
28名	5件	0件	22件	10名	17名

#### h 逗子市、葉山町

令和3年9月27日から逗子市、葉山町で事業を開始。

#### i 海老名市

令和3年10月5日から海老名市で事業を開始予定。

### カ ヒアリングシート等の Web フォーム化

#### (7) 概要

宿泊施設や自宅での療養者に対し、これまで保健所が患者から電話等で聞き取っていた健康状態等の情報について、患者自身がウェブフォームに入力できるシステムを構築し、迅速なフォローアップの開始と保健所業務の負担軽減を図る。

#### (イ) 入力の流れ

- ①療養のしおりの二次元コードを読み取る
  - ②表示されたウェブフォームに患者や家族が症状などの情報を入力
  - ③必要に応じて保健所が確認し、追加入力
- ※入力が困難な場合は、従来どおり保健所が電話で聞き取って入力

### (3) 早期診断・早期治療開始へ向けた取組



#### ア 抗原検査キットの配布

発熱等の症状があるときに家庭で手軽に検査を行い、陽性反応が出た場合は通勤や通学を控え、早期に医療機関を受診するという行動変容を促すため、家庭に抗原検査キットを配布し、早期の診断と感染拡大防止を図る。

参考：使用実績（9月16日時点）

配布予定数	854,307件
配布済み数	201,145件
利用者数	3,779人
陽性者追加調査回答数	192件



陽性者数	239人
陽性率	6.3%
陰性者数	3,435人
判定不能	105人
医療機関受診済	172件
通勤等を控えた	189件



## イ 早期薬剤処方

早期の投薬により、重症化の予防と自覚症状の改善を図るため、「神奈川県早期薬剤処方の指針」を策定し、関係団体と共同で県内全医療機関あてに要請を行った。

また、9月16日から、外来でステロイドを処方する段階を明確化し、入院待機者が多数発生した状況となった場合には、早期薬剤処方の対象にステロイドを加えることとした。

段階	状況	早期処方の対象
ステロイド非処方段階	入院待機者が（多数）発生している状況ではない	対症療法薬※
ステロイド処方段階	入院待機者が多数発生	対症療法薬 ステロイド

※解熱鎮痛剤、鎮咳剤、制吐剤

## ウ 中和抗体療法

### (ア) 概要

基礎疾患があるなど一定の条件を満たし、重症化リスクのある軽症・無症状者を対象に、医療機関において中和抗体療法を実施する。

### (イ) 神奈川県内の中和抗体療法の実施状況

治療実績あり			
	治療件数	副作用	治療後改善
66医療機関	522件	25件(4.7%)	341件

### (ウ) 体制構築

9月22日に開催された感染症対策協議会での議論も踏まえ、これまで、新規の薬剤であり安全を担保するため入院による経過観察を必須としたが、入院拠点病院での投与実績を積んだことで、外来投与も推進し、10月以降の中和抗体薬療法体制を構築する。

### (エ) スケジュール

9月17日 中和抗体薬療法の外来拠点病院の募集締め切り

9月24日 医療機関へ中和抗体療法の実施情報報告を求める通知を発出

10月以降 外来拠点病院による中和抗体療法の実施

10月中旬 (仮称) 中和抗体療法搬送調整センターの設置

## (4) ワクチン接種

### ア 高齢者へのワクチンの接種状況※

(9月23日現在)

区分	1回接種	2回接種
高齢者	2,078,462回	2,046,116回

※政府CIOポータルHP 新型コロナワクチンの接種状況「都道府県別接種数」より

イ 全世代（12歳以上）へのワクチンの接種状況（9月23日現在）

区分	1回接種	2回接種
全世代（12歳以上）	5,566,296回	4,426,115回

ウ 企業や大学等における接種（職域接種）

申請・承認状況

（9月21日現在）

設置主体	申請		国承認	
	件数	接種予定者数	件数	接種予定者数
企業	171件	429,446人	171件	429,446人
中小企業組合等	20件	62,000人	20件	62,000人
学校関係	22件	90,100人	22件	90,100人
社会福祉法人	5件	8,120人	5件	8,120人
官公庁・行政団体	14件	64,599人	14件	64,599人
計	232件	654,265人	232件	654,265人

エ 福祉施設等従事者向けの接種

(7) 概要

高齢者、障がい者、子ども関係の福祉施設などで働く方が、早期にワクチン接種を受けられるよう、市町村が行う住民接種を補完する目的で、県独自の接種会場を設置し、ワクチン接種を促進する。

(イ) 接種期間・接種時間

a 接種期間

7月17日から11月末まで（終了日は予定）

b 接種時間

平日：午後3時から午後9時

土日祝日：午前9時から午後6時

(ウ) 接種会場

新横浜国際ホテルマナーハウス 南館（横浜市港北区新横浜3-7-8）

(イ) 接種状況

接種予定人数 57,000人（期間内に2回接種）

（9月21日現在）

（人）

	内訳				合計
	高齢者	障がい者	子ども	その他※	
接種済み人数	3,959	4,255	28,219	9,208	45,641
予約済み人数	105	71	228	806	1,210
合計	4,064	4,326	28,447	10,014	46,851

※「その他」は、保護施設、無料低額宿泊所など

(オ) 接種対象者の拡大

福祉施設等従事者向けの接種会場において、妊婦等も接種を受けられるよう、対象を拡大した。

対象者	予約開始	接種開始
妊婦及び同居家族	8月31日	8月31日
モデルナワクチン2回目接種困難者 福祉施設従事者・医療従事者等の同居家族	9月14日	9月21日
高校3年生・高校を卒業し受験等に臨む方 中学3年生・中学受験を行う小学6年生 (満12歳以上の方)	9月25日 10月1日	9月27日 10月8日

(カ) モデルナ社製ワクチンの異物混入疑い

a 経緯

福祉施設等従事者向け接種会場において、8月31日14時00分、薬液充填作業時、針を刺す前に薬剤師がバイアルに異常がないかを確認した際、1バイアルから黒い異物を複数発見した。

b ワクチンの情報

- ・ロット番号 3005286
- ・本会場への納品数 700 バイアル
- ・当該ロット番号のワクチンの接種済者数 約3,790人

c 対応

当日は、異物混入の確認後、当該ロット番号のワクチンは使用を見合わせ、来場者へは別のロット番号のワクチンを接種した。

9月1日、厚生労働省から、バイアルに混入した異物は、ゴム栓である可能性が高いと考えられ、有効性及び安全性に問題はなく、当該ロットの使用を差し控える必要はないとの見解が公表された。

(キ) アストラゼネカ社ワクチンの接種

福祉施設等従事者向け接種会場を活用し、8月30日から、他社製ワクチンを接種できない方等を対象にアストラゼネカ社のワクチン接種を開始し、9月8日から「同ワクチンの接種を希望する40歳以上の方」を対象者に追加した。

a 接種対象者

- ・アレルギー等で、他社製ワクチンを接種できない方
- ・海外でアストラゼネカ社ワクチンを1回接種済の方
- ・アストラゼネカ社ワクチンの接種を希望する方

※原則40歳以上

b 接種期間

【1回目接種】

8月30日～9月3日、9月6日～9日、9月13日～17日、  
10月2日～7日

【2回目接種】

10月27日、29日、11月1日、2日、4日、11月7日～10日、  
11月19日、11月22日～24日

**c 接種時間**

午前9時～午後1時

(11月4日、11月7日～10日は午前9時～午後6時まで)

**d 接種状況**

接種予定人数 5,500人

接種済み人数 2,672人 (9月17日現在)

## 2 県立こども医療センターにおけるレジオネラ等の感染防止対策について

県立こども医療センターにおけるレジオネラ等への感染防止対策について、これまでの対応状況等を報告する。

### (1) レジオネラ属菌の感染防止対策について

#### ア 経緯

令和3年2月に、入院患者がレジオネラ肺炎に罹患したことが判明し、横浜市南福祉保健センターの指導に基づき調査を行ったところ、本館地下2階から地上4階までの給湯設備における滞留箇所や水栓の汚染などが強く疑われた。このため、既存の循環式給湯設備を廃止し、新たな給湯設備の整備工事をはじめとする抜本的な感染防止対策を実施しており、屋内の工事は9月中に終了し、屋外の工事は10月中旬の終了を目指している。

#### イ 対策の実施状況

実施時期	内 容
4月中	新たな給湯設備の整備など、対応方針を決定 循環式給湯設備の使用中止、冷水専用切り替え
5月～9月	混合水栓・洗面器等の交換(本館地下1階～地上4階)
6月～7月	機械式浴槽(本館4階)の個別給湯化
7月～9月	個別給湯設備の設置(ガス式、電気式)
9月	沐浴槽の交換(本館3～4階)、使用しない給湯管の撤去等 を行い、屋内の工事が終了
10月中旬	屋外の工事が終了、感染防止対策が全て完了

#### ウ 入院制限の状況

感染防止対策を実施するため、令和3年2月19日から本館3～4階における入院制限を行ってきたが、5月6日以降、段階的に解除し、現在は制限していない。

#### エ 情報の公表

感染防止対策に伴う患者への影響や、対策工事の進捗状況などについては、令和3年2月以降、院内での掲示のほか、こども医療センターのホームページにて、随時公表している。

#### オ 再発防止対策

徹底した感染防止対策の実施とともに、再発防止のため、横浜市南福祉保健センターの指導のもとに、定期的な水質検査の実施や、給湯栓等の定期清掃など、水質管理計画を作成中である。

## (2) 薬剤耐性菌(カルバペネム耐性腸内細菌科細菌(CRE))の感染防止対策について

### ア 経緯

昨年4月、複数の患者からCREの保菌が確認されたことから横浜市南福祉保健センターに報告し、以後、隔離など必要な感染防止対策や一部の病棟における入院制限を行ってきた。

検査の結果、昨年度は15名、今年度は6月までに5名、計20名の保菌者が確認されたが、その遺伝子型は、全てが同一ではないことから、感染経路としては、院内での感染のほか、市中からの持ち込みも考えられる。

なお、その後、新たな保菌者1名が確認されたため、引き続き、隔離など必要な感染防止対策を行うとともに、現在、遺伝子型を検査中である。

### イ 対策の実施状況

こども医療センターでは、他院からの転院患者全員に保菌の有無を検査しており、保菌が判明した患者の隔離をはじめ、下記の感染防止対策を継続的に実施している。

#### (7) 環境整備

院内感染の原因として、洗面台などの排水設備へ水を流した際に、設備の構造上、跳ねた水からの伝播が考えられたことから、排水設備の交換工事など汚染防止対策を実施した。

また、病棟内において、点滴作業台、処置ベッド、調乳台が並び、通路に面しているなど、配置や動線が複雑なため、病棟のレイアウト改修工事を9月中に終了した。

#### (イ) 手指消毒の徹底

医師やスタッフ、家族等の関係者全員の手洗い・手指消毒を徹底している。

#### (ウ) 感染対策支援チームの設置

機構内の病院で感染制御に携わる医師、看護師による「こども医療センター感染対策支援チーム」を6月11日に設置し、具体的な改善の支援を行っている。

	内容	概要
6月21日	現地調査、提言書	院内感染経路別予防対策の提示 スクリーニング実施、リンクドクター活動のモニタリング、手指消毒の目標値設定と実施の徹底、共用物品等の消毒等
6月30日	改善計画書	こども医療センターが上記課題に対する改善計画を作成

7月19日	現地確認	改善計画書の実施状況現地確認
9月30日	状況報告	改善計画書の状況を報告

#### ウ 入院制限の状況

これまで一部病棟における入院制限を行ってきたが、5月13日より解除し、現在は制限をしていない。

#### エ 情報の公表

CRE対策の状況や環境整備の進捗などについて、令和3年4月以降、患者家族への説明のほか、こども医療センターのホームページにおいて随時公表している。

#### オ 再発防止対策

持ち込み等を契機に、常に院内伝播が生じる可能性があることをスタッフ全員が意識し、病院全体として、改めて手指消毒の徹底などによる感染防止対策を行う。

### (3) 「こども医療センターにおけるレジオネラ肺炎発症に係る調査検証委員会」について

レジオネラ肺炎発症等について、医療提供や感染対策、施設管理についての検証や再発防止対策について提言するため、調査検証委員会を設置し、第1回を6月3日、第2回を7月12日に開催した。今後、2回程度開催し、最終的に11月頃までに調査結果報告書を取りまとめ、公表する予定である。

### 3 「かながわ健康プラン21（第2次）」「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画」の改定時期変更について

#### (1) 改定時期を変更する計画

- ・ かながわ健康プラン21（第2次）  
（現行期間：平成25(2013)～令和4(2022)年度）
- ・ 神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画  
（現行期間：平成25(2013)～令和4(2022)年度）

#### (2) 改定時期を変更する理由

- ・ (1)の2つの計画（以下、県計画）は、厚生労働省告示「健康日本21（第二次）※」及び「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」を踏まえて策定している。
- ・ 厚生労働省は、自治体と保険者による一体的な健康づくり政策を実施するため、医療費適正化計画等の期間と健康日本21（第二次）及び歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の次期計画の期間を一致させること等を目的に、現行計画の期間を1年間延長し、令和5年度までとすることとした。
- ・ また、令和5年度に都道府県が次期計画を策定する期間を設けることとした。
- ・ これに伴い、県計画の改定スケジュールについても見直しを行い、現行計画期間を1年延長し、令和5年度までとする。令和4年度に予定していた改定時期は、令和5年度に変更する。

※ 国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針（平成24年厚生労働省告示第430号）

#### (3) 改定時期の変更による取り扱い

改定するまでの間、現行計画に基づき施策を推進する。

#### (4) 今後のスケジュール

- |         |  |
|---------|--|
| 令和5年9月  | 県計画について、第3回県議会定例会厚生常任委員会に改定骨子（案）を報告              |
| 令和5年12月 | 県計画について、第3回県議会定例会厚生常任委員会に改定素案を報告<br>パブリックコメントを実施 |
| 令和6年2月  | 県計画について、第1回県議会定例会厚生常任委員会に改定（案）を報告                |
| 令和6年3月  | 県計画を改定   |



## 4 「神奈川県水道ビジョン」について

平成28年3月に策定した「神奈川県水道ビジョン」について、改正水道法に定められた広域連携の推進役としての県の責務を果たし、持続可能な「かながわ水道」への道筋を分かり易く示すため、令和4年度末までに策定する「神奈川県水道広域化推進プラン」を反映した上で、改定を検討することとし、その取組の方向性を報告する。

### (1) 神奈川県水道ビジョン

国は、平成25年3月に「新水道ビジョン」を策定し、水道を取り巻く環境変化に対応するため、水道事業者の目指すべき方向性などを明らかにするとともに、都道府県に対し「都道府県水道ビジョン」の策定を求めた。

本県では、平成28年3月に、長期的、広域的視点から水道が抱える課題を整理し、県内全域において質の高い水道水を持続的に供給するための方向性を示す「神奈川県水道ビジョン」（以下、「ビジョン」）を策定した。

#### ア 計画期間

平成28年度から令和7年度（10年間）

#### イ 圏域

##### 1 圏域2 エリア

エリア	水道（用水供給）事業者
共同水源	神奈川県内広域水道企業団、神奈川県企業庁、横浜市、川崎市、横須賀市、三浦市
個別水源	秦野市、座間市、愛川町、相模原市、清川村、小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、神奈川県企業庁（箱根地区水道事業）、宮下簡易水道組合、城堀簡易水道組合

#### ウ 目標と取組の方向性

「持続可能な水道」、「安全な水の供給」、「強靱な水道」の3つの視点から課題を整理し、目標と取組の方向性を示した。

視点	主な課題	目標	取組の方向性
持続可能な水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道施設の老朽化、更新需要の増大</li> <li>技術力の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道施設の効率的な管理と健全で安定的な事業運営</li> <li>技術力の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設規模の縮小や統廃合の検討</li> <li>施設の共同化、管理業務の共同化、民間活力導入</li> <li>職員教育の充実</li> </ul>

視点	主な課題	目標	取組の方向性
安全な水の供給	・水源汚染リスクに応じた対策	・水質管理体制の充実	・塩素消毒の効かない病原生物であるクリプトスポリジウム等による水源汚染リスクへの対策強化
強靱な水道	・未耐震化施設への対応	・水道施設の計画的な耐震化	・災害拠点への確実な給水の確保等、優先度を明確にした計画的な施設の耐震化

## (2) ビジョン改定の理由

### ア 水道法改正等

平成30年12月の水道法改正において、「都道府県は、水道事業者等との広域的な連携を推進するよう努めなければならない」と、広域連携の推進役としての責務が明記された。

更に、平成31年1月には国から都道府県に対し、市町村の区域を超えた広域化を推進するため、都道府県が区域内の水道事業に係る広域化の推進方針及び、これに基づく当面の具体的な取組の内容等を記載する「水道広域化推進プラン」を、令和4年度末までに策定・公表するよう要請された。

### イ 広域連携の検討状況

県東部の5事業者、県西部の2市8町の10事業者と県など、地域の実情に応じて広域連携の検討を進めているが、ビジョンで設定した1圏域（県内全域）での検討や、個別水源エリアで足並みを揃えた具体的な検討は進んでいない。

### ウ 点検等

ビジョン策定から5年が経過した令和2年度に、水道事業者へのフォローアップ調査等とビジョンの点検を実施した。その結果、取組に対する定量的な目標設定や評価項目がなかったため、取組ごとの達成度を評価するまでには至らなかった。

## (3) ビジョン改定の方向性

### ア 水道広域化推進プラン

現行のビジョンには、広域化についての具体的な目標や取組が示されていないことから、持続可能な「かながわ水道」の構築に向け、多様な広域連携のあり方を具体的に提示するため、「神奈川県水道広域化

推進プラン」(以下、「プラン」という)を、令和4年度末までに策定する方向で検討している。

## イ プランのビジョンへの反映

ビジョンとプランを所管する両局(健康医療局、政策局)で連携を図りながら改定・策定作業を進めるが、まずは、プラン策定作業を通して県内水道の広域連携の推進方針を定める。そして、県内水道の上位計画であるビジョンの広域化に係る部分は、先に方針を示すプランの内容を反映させ、県の水道を進めるべき道筋を関係者により充実させた形で示していく。

## ウ 主な変更点

現行ビジョンの3つの視点(持続、安全、強靱)は継承しつつ、広域連携の推進方針の明記や、圏域及び目標の変更について検討を進める。

項目	現行	変更後	変更概要
広域化	推進方針記載なし	推進方針を明記	広域連携の推進方針を明記したプランを反映させる
圏域	1 圏域 2 エリア	3 圏域※	より具体的かつ多様な広域連携を図るため、現状に即した圏域に変更する
目標	定性的	定性的 定量的	達成度の評価が可能となるよう、できる限り定量的な目標を設定する

※3圏域

圏域案	水道(用水供給)事業者
県東部 (6)	神奈川県内広域水道企業団、神奈川県企業庁、横浜市、川崎市、横須賀市、三浦市
県中部 (6)	秦野市、座間市、愛川町、相模原市、清川村、神奈川県企業庁(県東部と重複)
県西部 (13)	小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、神奈川県企業庁(箱根地区水道事業)、宮下簡易水道組合、城堀簡易水道組合

## (4) ビジョン改定の検討体制

県は、令和2年度に県内の水道事業者との連絡会議を2回開催し、今後の広域連携の進め方について県の考え方を示すとともに、厚生労働省と連携し、全国の動向、先行事例の紹介や、水道事業者との活発な意見交換を行った。

### ア 神奈川県水道事業広域連携調整会議

県と県内の全水道事業者を構成員として、ビジョン及びプランに関することを所掌事項とする「神奈川県水道事業広域連携調整会議」(以

下、「調整会議」) を令和3年6月に設置した。

## イ 神奈川県水道ビジョン検討会

ビジョン改定及びプラン策定に向けた検討は、神奈川県の水道の基盤強化及び広域化の推進に関する有識者等の幅広い意見を聴取して進めるため、「神奈川県水道ビジョン検討会」(以下、「ビジョン検討会」) を令和3年8月に設置した。

調整会議での水道事業者の意見と、ビジョン検討会での有識者等の意見を相互に踏まえ、より実効性の高い計画策定を進める。

目的	県内の水道の基盤強化及び広域化の推進に関する有識者等の意見を聴取し、ビジョンの改定及びプランの策定に反映させるため。
構成員	・水道に関する学識者 5名 ・県民(公募) 1名
設置期間	令和3年度～令和5年度(計6回程度開催予定)

### (5) スケジュール(案)

令和3年度	6月	調整会議設置(ビジョン検討会前に適宜開催)
	9月	第3回定例会報告
	11月	第1回ビジョン検討会
令和4年度	12月	第3回定例会にプラン(素案)報告
	2月	第1回定例会にプラン(案)報告
	3月	プラン(案)策定(広域連携の推進方針)
令和5年度	12月	第3回定例会にビジョン(素案)報告
	2月	第1回定例会にビジョン(案)報告
	3月	ビジョン改定(プランを反映)

## 神奈川県水道ビジョン点検の概要

## 1 目的と背景

水道の基盤強化や関係者の責務の明確化などを規定した水道法改正（平成30年12月）を踏まえ、神奈川県水道ビジョンの見直しの必要性について検討を行うため、点検を実施した。

## 2 点検の方法

ビジョンに掲げた「今後10年間の目標と取組みの方向性」について、策定時（平成28年3月）の状況と、5年が経過した現在の状況を比較した。

## 3 点検の主な結果

## (1) 持続可能な水道

項目	共同水源 エリア傾向	個別水源 エリア傾向	県内 全域	全国 平均
アセットマネジメント実施状況	↗	↗	86%	—
総収支比率	→	↗	111.4%	112.9%
マッピングシステム導入状況	↗	↗	85.8%	—
施設最大稼働率	→	↘	62.8%	68.4%
年齢別職員構成状況	—	—	40歳未満 29%	—
長期的な人材の確保・育成に向けた取組	—	—	取組なし 15事業者	—

※「—」：単年度データのため傾向なし、または県内全域値、全国平均値なし

## (2) 安全な水の供給

項目	共同水源 エリア傾向	個別水源 エリア傾向	県内 全域	全国 平均
クリプトスポリジウム等対策実施状況	↗	→	未対応 11施設	—
水安全計画の策定状況	↗	→	未策定 10事業者	—

## (3) 強靱な水道

項目	共同水源 エリア傾向	個別水源 エリア傾向	県内 全域	全国 平均
基幹管路の耐震適合率	↗	↗	69.1%	37.7%
配水池の耐震化率	↗	↗	69.7%	56.0%
危機管理マニュアル策定状況	↗	↗	応急給水計画 策定率 100%	—

#### 4 点検総括

- ・ アセットマネジメントの実施やマッピングシステム導入、基幹管路及び配水池の耐震化は、共同水源エリア、個別水源エリアともに計画期間内に取組が進んでいる。
- ・ クリプトスポリジウム等対策や水安全計画策定といった取組では、共同水源エリアでは対応が全て完了しているものの、個別水源エリアではさらに進める必要がある。
- ・ 職員の確保や技術継承などは、両エリアともに課題を抱えている。

業務指標や統計数値の比較で進捗度が一定程度測れるものの、取組に対する定量的な目標設定や評価項目を設定していなかったため、取組ごとの達成度を評価するまでには至らなかったことから、今後はわかりやすい評価方法の検討も必要である。